生活保護法

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

□廃止

□休止

□再開

□辞退

□処分

介護機関　　　　　届書

次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 介護機関 | フリガナ |  | 介護保険事業所番号 |
| 名称 |  | ２ | ７ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 所在地 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　　　　　‐　　　　　‐ |
| 届出事由発生年月日 | 　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 届出の理由（休止の場合は再開の見通し、処分の場合は処分の種類等記載） |  |
| 委託患者の措置状況 |  |

年　　　月　　　日

豊中市長様

 届出者 住所（法人の場合は主たる事務所の所在地）

 〒　　　-

氏名（法人の場合は法人名称及び代表者職・氏名）

裏面

注意事項

１．この書類は、豊中市長あてに豊中市福祉事務所へ提出してください。

２．この書類は、介護機関が廃止・休止・再開・辞退する場合及び生活保護法施行規則第１４条第４項に規定する処分を受けた場合に、速やかに提出してください。

３．指定を辞退される場合、指定を辞退しようとする日の３０日前までに辞退届書を提出してください。

４．休止の場合には、再開後、速やかに再開届書を提出してください。

記載要領

１．「名称」は略省等を用いることなく、介護保険法による指定若しくは開設許可を受けた名称を記載してください。

２．「介護保険事業所番号」は介護保険法で受けられた介護保険事業所番号を記載してください。

３．「届出者」は開設者の居住地（法人の場合は主たる事務所の所在地）及び氏名（法人の場合は法人名称及び代表者の職・氏名）を記載してください。